

# 「藤沢市都市計画審議会」の 市民委員を募集しています

藤沢市の都市計画に関する事項を審議する「藤沢市都市計画審議会」の市民委員を募集しています。

## 応募資格

市内在住、在勤又は在学で  
応募日現在、藤沢市の他の審議会等の委員、常勤の特別職・職員・議員でない方

## 募集人数

5人 ※応募動機の内容、男女比率・年代・居住地域等の均衡を考慮して選考します

## 任期、報酬

2025年(令和7年)7月1日から2年間、報酬あり(日額10,400円、交通費込)

## 申込期間

2025年(令和7年)5月12日(月) から 5月30日(金) まで ※土曜日・日曜日を除く  
受付：8時30分 から 17時00分 まで ※12時00分 から 13時00分 までを除く

## 申込方法

「藤沢市都市計画審議会委員申込書」に記入し、必ず本人が都市計画課(分庁舎3階)へ持参により提出してください

※ご提出の際、記入内容について聞き取りを行いますので、事前に電話かメールでご来庁の日時をご連絡いただけますようお願いいたします

※申込書は都市計画課窓口及び各市民センターで配布するほか  
右の二次元コードから藤沢市ホームページでも取得いただけます



## その他

藤沢市都市計画審議会は傍聴が可能な会議であり、会議録も公開されますので、応募にあたっては、ご了承ください

Q. 藤沢市都市計画審議会とは？

A. 藤沢市の都市計画に関する事項を審議するために、都市計画法第77条の2第1項の規定に基づき設置している、市長の諮問機関です。

Q. 市民委員以外の委員構成は？

A. 市民委員5人のほか、学識経験のある委員11人、市議会議員からの委員2人、関係行政機関からの委員2人の合計20人で構成しています。

Q. 会議はいつ、何回開催されるのか？

A. 原則、平日の日中に2時間程度、年間4回程度(5月下旬、8月下旬、11月下旬、2月上旬予定)開催します。

藤沢市役所 計画建築部 都市計画課

Tel 0466-50-3537(直通) ✉ fj-tosikei@city.fujisawa.lg.jp